



平成26年6月28日
市議会議員 坂澤博光

1 平成26年度補正予算

国や県の補助金や交付金の確定に伴う3億5千万円増の補正予算を可決しました。
この予算は、社会保障・税番号制度の導入に伴う住民基本台帳のシステム改修費用や、鶉沼第3小学校及び川島小学校の古くなった給水設備の更新、鶉沼第2小学校や綾南小学校の冷暖房設備整備などに充てられます。

2 条例の改正

- (1) 地方税法の一部改正に伴い、市の財源となる法人税率が「14.7%」から「12.1%」に改正され、また、軽自動車税が27年4月から増税されることになりました。
- (2) 施行令の一部改正に伴い消防団員の退職報奨金が改正されました。
- (3) 平成25年福知山市で発生したガソリンポリタンクの爆発事故に鑑み、祭礼、縁日、花火大会など多数の人が集まる大規模なものを「指定催し」に指定し、消防長が管理することになりました。



3 スパークの一般質問

6月19日の一般質問において、次の質問をしました。

- (1) ICT(通信情報技術)機器活用の方向性を議論し示し、見直していく仕組みを作っては。
 - ・なぜ質問したのか。
学校教育という訓練期間中に、ICT機器は便利だからと安易に使用すると、使い方によっては教育の効果が上がらないだけでなく、学校の教育目標からずれてしまう恐れがあると考えたからです。
また、時が経ち、人が変わると様々な使用法が出てくるので、常に見直していく仕組みが必要だと思ったからです。
 - ・執行部からの回答
市教育情報化推進協議会や市教育委員会と各学校の担当者による情報担当者会を通じて友好的な活用に努め、子ども達の確かな学力の定着と教育水準の向上につなげます。
- (2) 携帯電話やスマホ、ゲーム機などを使用する際のルールづくり、推進を図っては。
 - ・なぜ質問したのか。
小学生の約37%、中学生の約52%が携帯やスマホを保有しており、有害サイトにアクセスし被害にあったり、いじめられたり、ネット依存症のような生活習慣の乱れを起こしています。
被害を防ぎ生活習慣の乱れを修正するために、携帯電話やスマホ、ゲーム機などを使用

する際のルールづくりが必要だと考えたからです。

・執行部からの回答

岐阜県は本年10月に「県青少年健全育成条例」を改正し携帯電話事業者にフィルタリングの説明を義務付けるとともに、フィルタリングを利用しない場合、保護者にフィルタリングを利用しない理由を付した書面の提出を求め、フィルタリングの徹底を図る予定です。市としても、改正県条例の普及・PRに努めるとともに、市のウェブサイトや広報誌などを使い啓発活動を推進していきます。

携帯電話やスマホ、ゲーム機を使用する際のルールづくりについては、まず家庭でルールが作れるよう研修会や講座などをPTAと連携して開催していきます。



(3) 民生委員候補者の不足について

・なぜ質問したのか。

市内には経済的、身体的、精神的支援が必要な方がおられ、これらの方と行政サービスの「橋わたし役」が必要です。

この「橋わたし役」をしている民生委員の候補者が不足してきています。

民生委員が欠員になっている地区に対する対応を確認しました。

・執行部からの回答

民生委員候補者は各自治会から推薦してもらった方を民生委員推薦会に推薦しています。平成25年12月1日時点での民生委員の充足状況は、定数229名に対し218名で11名減でした。6月1日現在でも7名減のままです。

民生委員が欠員になっている地区に対しては、各自治会などと協力し、新たな民生委員候補者の選任に努めていきます。

また、福祉サービスに支障を来さないよう、近隣の民生委員の協力を得ながら対応していきます。

第6回市政報告会

とき：平成26年8月3日（日）13時から14時

ところ：雄飛ヶ丘公民館（那加雄飛ヶ丘町12-15）

連絡先：各務原市那加昭南町 97-1-201 坂澤博光

電話&FAX：058-371-1270、Eメール：hir_skzw@d1.dion.ne.jp

ホームページ：「さかざわ博光」で検索